

第4回 笠松町第6次総合計画審議会 議事概要

日時	令和3年2月3日（水） 14:30～15:45
場所	笠松町役場 4階大会議室
出席の委員	大成委員 岩井委員 山田委員 田村委員 岩田委員 岡田委員 久納委員 堀場委員 古澤委員 樋口委員 川合委員 伏屋委員 カラギョル委員 高島委員 （以上14名）
欠席の委員	片山委員 小島委員 内田委員 伊藤委員 （以上4名）

議事概要

◆報告事項◆

① 『笠松町第5次総合計画』及び『笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略』の進捗状況について

- ・ 事務局より進捗状況を報告



◆協議事項◆

② 序論・基本構想・基本計画の素案について

- 第3回審議会意見を踏まえた修正について
- パブリックコメントの実施結果について

- ・ 各取組のKPIについて、どのような議論を経て各項目を設定するに至ったのか。
 - KPIは、まち・ひと・しごと創生総合戦略を掲げる際に必ず設定するものとされており、各項目数値化するにあたり、指標として馴染みやすいものに設定したという過去の経緯がある。

（古澤委員）
- ・ SDGsについての記載が、基本構想に組み込まれていないため、1ページ「1まちづくりの理念と将来像」4行目に「SDGsを念頭に置き」という文言を付け加えてはどうか。
 - 当審議会での承諾を得られれば最終版に反映する。⇒意義なし

（伏屋委員）
- ・ 「安心で安全な学校給食の提供の継続」とあるが、何をもち「安心・安全」といえるのか。また、「無農薬・地産地消」を盛り込むのが難しいとあったが、それはなぜか。
 - 「地産地消」は、どこからどこまでが地産地消であるという明確な線引きが難しく、「無農薬」は完全無農薬野菜を導入した場合、給食費を圧迫しかねないという財政的な背景がある。その中においても、最大限に安全で安心な学校給食を提供するよう努めるという思いで記載している。
 - ・ 市民農園を取り組むことで、各家庭や競馬場などで出たたい肥を持ち込んだりすることで、無農薬の実現に近付けるかもしれないので検討してもらいたい。
 - たい肥の活用については「循環型社会」の個別的施策と併せて、実現に向けた取り組みをしていこうと考える。
 - ・ 「いじめ、不登校の解消」とあるが、悩みを抱える児童・生徒が相談できる場は月に1度カウンセラーが来校する時くらいしかないのが現状で、少ないと感じている。相談できる環境の充実を期待したい。
 - ・ 不登校については不登校でも学べる環境が近年充実していることもあり、不登校児童・生徒の保護者の視点から、解消は「いじめ」だけで良いと思う。「不登校の児童・生徒に対する学びの保障」という表現を用いてはどうか。
 - いじめ・不登校に関してはいただいた意見を取り入れながら、主な取り組み④において取り組んでいく。また、「いじめ」→解消、「不登校」→学びの保障という表現に変更する

（カラギョル委員・樋口委員）
- ・ 基本計画13ページに掲げるKPI、学校給食と英語教育の「満足度」というのは個人でばらつきがある事であるため曖昧ではないか。数値として測れる指標が良いと考える。
 - いただいた意見を基に検討する。
 - ・ 総合戦略実績の「就労環境の充実」項目において、数値が極めて少ないことに驚いた。
 - 捕捉できていない部分がある中での実績値である。調査方法等も検討する。

（高島委員）
- ・ 総合戦略のKPI実績について、Fやーの項目が散見されるため、実施しない指標等は精査してもらいたい。
 - 第6次総合計画においては、捕捉出来る数値目標を設定している。
 - ・ 審議会の委員は各分野の代表が集まって構成されているため、欠席者を含め全ての方の意見を汲み取って計画に反映してもらえると良いと思う。
 - 欠席の委員に対しては、審議会終了後に資料を送付し、意見を求める対応をしている。

（久納委員）

- ・ 将来を担う30～40代の方の生の声が今後の笠松町にとって重要である。今後住民意識調査などをする機会があれば、この年代にスポットを当ててもらいたい。
- 当計画の進行管理をしていく中で必要に応じてアンケート調査を実施していく。

(岡田委員)

- ・ パブリックコメント意見番号8を受けて、一斉清掃やごみ当番への参加について、各町内会長への依頼文書の書き方をはじめ、事務局と相談しながら今一度検討していこうと思う。
- ・ 基本計画34ページ内の6行目について、「巡回町民バスの免除」ではなく「巡回町民バス利用料の免除」とした方がよい。
- 訂正する。

(山田委員)

- ・ SDGsの各項目ロゴの説明文が印刷により潰れてしまうため、サイズ等の見直しをお願いしたい。
- 見やすいよう修正する。

(樋口委員)

- ◎ 今挙げた意見に基づいて事務局で修正したものを最終案とするがよろしいか。
- 異議なし

(大成会長)

③ 総合計画の答申(案)について

- 【答申(案)概要について大成会長が説明】 → 内容について意見等無し
原案どおりの内容で審議会からの答申書を町へ提出するものとする。
- 大成会長、岩井副会長より町長へ答申。
- 4回の審議会において委員の方々には多くの意見を賜り感謝申し上げる。当計画の完成はゴールではなくスタートだという認識を持ちながら、これからのまちづくりに取り組んでいかなければならない。また10箇年計画であるが変わりゆく社会情勢に柔軟に対応し、時には大きな改革を求められるかもしれない。行政の立場として今一度気を引き締めていこうと考える次第である。

(古田町長)



④ その他

- 事務局より今後のスケジュール等について説明
- ・ 最終案は町議会の全員協議会にて説明をし、3月開催の笠松町議会定例会にて基本構想部分の議決を受ける。
- ・ 住民への周知は広報4月号の特集ページ、町ホームページで行う予定。製本予定はない。